

山形県

漁 番	港 号	漁 港 名	読 み	種別	所 在 地 (市 町 村 名)	漁 港 者 管 理 者	漁 業 協 同 組 合	分 区	海 岸 保 全 区 域	港 則 法 適 用	ビ ジ タ ー 受 入	指 年 月 日	区 域 変 更 年 月 日	備 考
1610010	女鹿	カ	1	飽海郡遊佐町	遊佐町	山形県		○			S29.10.30			
1610020	吹浦	クラ	1	飽海郡遊佐町	山形県	山形県		◎			S26.7.10	S52.5.24		
1610030	油戸	アブラト	1	鶴岡市	鶴岡市	山形県		○			S26.11.14			
1610040	三瀬	サンゼ	1	鶴岡市	鶴岡市	山形県		○			S27.12.29	S35.2.25		
1610050	小波渡	コハト	1	鶴岡市	山形県	山形県		○			S27.12.29	S38.12.11		
1610060	鈴	ス	1	鶴岡市	鶴岡市	山形県		○		○	S27.12.29	H17.10.1		
1610070	暮坪	クレツホ	1	鶴岡市	鶴岡市	山形県		○		○	S26.11.14	H17.10.1		
1610080	米子	ヨナコ	1	鶴岡市	山形県	山形県		○			S26.11.14	H17.10.1		
1610090	温福	オンフク	1	鶴岡市	鶴岡市	山形県		○		○	S26.11.14	H17.10.1		
1610100	大岩川	オオイワガワ	1	鶴岡市	鶴岡市	山形県		○			S27.12.29	H17.10.1		
1610110	小岩川	コイワガワ	1	鶴岡市	鶴岡市	山形県		○		○	S26.7.10	H17.10.1		
1610120	早田	ワサダ	1	鶴岡市	鶴岡市	山形県					S27.6.23	H17.10.1		
1620010	由良	ユラ	2	鶴岡市	山形県	山形県		○	○		S26.7.10	S35.2.2		
1620020	堅苔沢	カタリサワ	2	鶴岡市	山形県	山形県		○		○	S26.11.14	S44.2.29		
1640010	飛島	トビシマ	4	酒田市(飛島)	山形県	山形県		◎			S26.7.10	S35.11.25		離島

(注)

1. 海岸保全区域欄については、「○」は海岸保全区域指定済漁港、「◎」は海岸保全区域指定済漁港中、海岸法第5条第4項の漁港区域に接する海岸保全区域指定済漁港を表す。
2. 港則法適用欄については、「○」が港則法適用漁港、「◎」は関税法上の開港を表す。
3. 指定年月日の欄は、一番最初に指定された告示年月日を記載し、名称・種別・区域変更年月日については、現在の漁港の区域となった告示年月日を記載すること。
4. ビジター(一時利用をいう。)受入欄については、ビジター艇の受入を行っている漁港を「○」で表す。
5. 備考欄の「離島」は離島振興対策実施地域、「半島」は半島振興対策実施地域、「奄美」は奄美諸島に所在する漁港を表す。